（参　考）

平成２１年度森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業（新規採択分）事業の流れ

公　示 （募集の開始） ３月１０日（火）	・応募要領、様式等を提示し、応募受付を開始します。 ・応募要領等に基づき、企画提案書を作成して下さい。 ・提出された企画提案書及び内容については、採点等本事業に係る事務手続以外の目的で提出者に無断で使用しないこととします。
説　明　会 ３月１８日（水） 場所：農林水産省三番町共用会議所	・応募に係る説明会を東京にて開催します。出席を希望される方は、出席届を提出して下さい（応募要領第７参照）。 ・説明会の資料等については、説明会開催後に林野庁HP上に掲載します。
参加表明締切 ４月１０日（金）	・企画競争への参加を希望される方は、企画競争参加表明書を提出して下さい（応募要領第６参照）。
提　出　締　切 ４月２２日（水）	・企画提案書等の提出締切です。応募締切後、募集対象課題ごとの応募件数を取りまとめ、公表します。
審　　査 契約候補者の選定 ５月中旬頃	・外部有識者により構成される審査委員会により、提出された企画提案書について審査を行います。審査の観点は応募要領第１２をご参照下さい。 ・また、必要に応じて、追加資料等の提出を求めたり、提案内容についてヒアリングを実施します。 ・審査委員会は、審査終了後、林野庁長官に契約候補者を推薦します。 ・審査委員名簿については、委員への不正な働きかけを防止するため、審査終了まで非公開とします。 ・審査過程における照会は受け付けません。
審査結果の通知 ５月中旬頃	・審査結果については、選定の合否を問わず、契約候補者決定後速やかに全ての応募者に通知します。
契　約　締　結 ５月下旬頃	・国と契約候補者との間で契約に関する協議が調い次第、委託契約を締結します。 ・委託契約締結後、契約者名、事業内容、契約額及び審査委員名簿を公表します。
事　業　実　施	